別表6

建設住宅性能評価又は長期使用構造等確認のうち、既存住宅に係るものにおける評価料金等は次のとおりとする。

1. 一戸建ての住宅(建設住宅性能評価)において、表1、表2及び表7の料金表を適用する。

表1一戸建ての住宅(建設住宅性能評価)※1

(円(税込))

		料金	
1)現況検査 ※2	200㎡以下	200㎡超 500㎡以下	500㎡超 1, 000㎡以下
. / 5000 N. I.	88, 000	105, 600	123, 200
2) 特定現況検査(木造のみ)	33, 000		
3) 個別性能評価			
「新築の建設住宅性能評価書又はその写し」かつ、 「新築の建設住宅性能評価に必要な図書」がある場合	表2(あ)		
「新築の建設住宅性能評価書又はその写し」が ない場合	表2(い)		

- ※1:住宅性能評価の申請と併せて行う長期使用構造等確認(建築行為を伴わない既存住宅)の申請の場合は、表6の金額を加算する。
- ※2:評価に必要な評価対象建築物の図面等がない場合は、評価に必要な図面作成に応じて別途加算(図面作成55,000円/枚(税込))いたします。
- ※3:再評価の料金は、1回目の該当する検査料金の50%となります。

表2 (円(税込))

	料金 基本料金+追加料金	
	(あ)	(い)
	基本料金 5, 500	基本料金 11, 000
事項	追加料金(分野群)	追加料金(分野群)
1-1 耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)		
1-2 耐震等級(構造躯体の損傷防止)		
1-3 その他(地震に対する構造躯体の倒壊等 防止及び損傷防止)		
1-4 耐風等級(構造躯体の倒壊等防止及び損 傷防止)	5, 500	88, 000
1-5 耐積雪等級(構造躯体の倒壊等防止及び 損傷防止)		
1-6 地盤又は杭の許容支持力等及びその設定 方法		
1-7 基礎の構造方法及形式等		

2-1 感知警報装置設置等級(自住戸火災時) 2-4 脱出対策(火災時) 2-5 耐火等級(延焼のおそれのある部分(開口部)) 2-6 耐火等級(延焼のおそれのある部分(開口部以外))	5, 500	5, 500
3-1 劣化対策等級(構造躯体等)※1	5, 500	5, 500
4-1 維持管理対策等級(専用配管)	5, 500	5, 500
5-1 断熱等性能等級	5 500	33. 000
5-2 一次エネルギー消費量等級	5, 500	33, 000
6-2 換気対策(局所換気対策)	5, 500	5, 500
7-1 単純開口率	5, 500	5, 500
7-2 方位別開口比	5, 500	5, 500
9-1 高齢者等配慮対策等級(専用部分)	5, 500	5, 500
10-1 開口部の侵入防止対策	5, 500	5, 500
6-3 室内空気中の化学物質の濃度等	66, 000	66, 000
6-4 石綿含有建材の有無等	別途見積り	別途見積り
6-5 室内空気中の石綿の粉じんの濃度等	別途見積り	別途見積り

※1:構造がコンクリート造等で「コンクリートの中性化深さ」「コンクリート中の塩化物イオン量」による評価の場合に、ハウスプラスによる「コンクリートの中性化深さ」「コンクリート中の塩化物イオン量」の試験を希望する場合は、別途見積りとさせていただきます。

2. 共同住宅等(建設住宅性能評価)において、表3から表5及び表7の料金表を適用する。ただし、共同住宅等に含まれる併用住宅(ひとつの住戸と簡易な店舗、事務所等が用途上一体となった建築物又は建築物の部分)の場合は、一戸建ての住宅における表1の料金表を適用し、検査のそれぞれに11,000円(税込)を加算する。

表 3 共同住宅等(建設住宅性能評価)※1

(円(税込))

		料金				
		200㎡以下	200㎡超 500㎡以下	500㎡超 1, 000㎡以下	1, 000㎡超 2, 000㎡以下	
	共用部分	110, 000	132, 000	154, 000	176, 000	
1)現況検査 ※2		2, 000㎡超 5, 000㎡以下	5, 000㎡超 10, 000㎡以下	10,000㎡超 20,000㎡以下	20, 000㎡超	
				198, 000	220, 000	352, 000
	専用部分	33,000 / 戸 (検査申請として共用部分を含まず1戸の場合 48,400 / 戸		48, 400 / 戸)		
2)特定現況検査(木造	のみ)	33,000 / 戸 (全住戸) ※3				
3) 個別性能評価		住棟評価 住戸評価		評価		

「新築の建設住宅性能評価書又 はその写し」かつ、「新築の建設 住宅性能評価に必要な図書」があ る場合	表4(あ)	表5(う)
「新築の建設住宅性能評価書又 はその写し」がない場合	表4(い)	表5(え)

- ※1:住宅性能評価の申請と併せて行う長期使用構造等確認(建築行為を伴わない既存住宅)の申請の場合は、別途ご相談ください。
- ※2:評価に必要な評価対象建築物の図面等がない場合は、評価に必要な図面作成に応じて別途加算(図 面作成88,000円/枚(税込)) いたします。
- ※3:全住戸の内、一部の住戸の検査を行う場合は、別途見積りとなります。
- ※4:再評価の料金は、1回目の該当する検査料金の50%となります。

表 4 住棟評価 (円(税込))

	料金(棟・分野群)		
事項	(あ)	(い)	
1-1 耐震等級(構造躯体の倒壊等防止)			
1-2 耐震等級(構造躯体の損傷防止)			
1-3 その他(地震に対する構造躯体の倒壊等 防止及び損傷防止)		110, 000+SK×22, 000	
1-4 耐風等級(構造躯体の倒壊等防止及び損 傷防止)	55, 000		
1-5 耐積雪等級(構造躯体の倒壊等防止及び 損傷防止)			
1-6 地盤又は杭の許容支持力等及びその設定 方法			
1-7 基礎の構造方法及形式等			
2-5 耐火等級(延焼のおそれのある部分(開口部)) 2-6 耐火等級(延焼のおそれのある部分(開	33, 000	55, 000+SK×16, 500	
口部以外))	FF 000	00 000 000 500	
3-1 劣化対策等級(構造躯体等)※1	55, 000	88, 000+SK×16, 500	
4-2 維持管理対策等級(共用配管)	33, 000	55, 000+SK×16, 500	
4-3 更新対策(共用排水管)	00, 000	00, 000 1 01(× 10, 000	
9-2 高齢者等配慮対策等級(共用部分)	33, 000	$55,000 + SK \times 16,500$	

- SK:評価対象住棟の延べ面積から500㎡を減じ、200㎡で除し、小数点以下を切り捨てた数値。ただし、 最小を「2」、最大を「30」とします。
- ※1:構造がコンクリート造等で「コンクリートの中性化深さ」「コンクリート中の塩化物イオン量」による評価の場合に、ハウスプラスによる「コンクリートの中性化深さ」「コンクリート中の塩化物イオン量」の試験を希望する場合は、別途見積りとさせていただきます。

表 5 住戸料金 (円(税込))

基本	料金(戸) 料金 + 追加料金
(う)	(え)

	基本料金(戸) 5, 500	基本料金(戸) 11,000	
事項	追加料金 (戸・分野群)	追加料金 (戸・分野群)	
2-1 感知警報装置設置等級(自住戸火災時)			
2-2 感知警報装置設置等級(他住戸火災時)			
2-3 避難安全対策(他住戸等火災時·共用廊下)	5, 500	5, 500	
2-4 脱出対策(火災時)			
2-7 耐火等級(界壁及び界床)			
4-1 維持管理対策等級(専用配管)	5. 500	5. 500	
4-4 更新対策(住戸専用部)	5, 500	5, 500	
5-1 断熱等性能等級	5. 500	33, 000	
5-2 一次エネルギー消費量等級	5, 500	აა, uuu	
6-2 換気対策(局所換気対策)	5, 500	5, 500	
7-1 単純開口率	5, 500	5. 500	
7-2 方位別開口比	5, 500	5, 500	
9-1 高齢者等配慮対策等級(専用部分)	5, 500	5, 500	
10-1 開口部の侵入防止対策	5, 500	5, 500	
6-3 室内空気中の化学物質の 濃度等	66, 000	66, 000	
6-4 石綿含有建材の有無等	別途見積り	別途見積り	
6-5 室内空気中の石綿の粉じんの濃度等	別途見積り	別途見積り	

3. 一戸建ての住宅(長期使用構造等確認)において、表6及び表7の料金表を適用する。

表6一戸建ての住宅(長期使用構造等確認)

(円(税込))

	\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\\	
評価種別	料金	
長期使用構造等確認(既存住宅の増築・改築)	- 86, 900	
長期使用構造等確認(建築行為を伴わない既存住宅)		
変更確認(長期使用構造等確認)	43, 450	

4. 共同住宅等(長期使用構造等確認)

※別途ご相談ください。

表7 (円(税込))

評価種別	一戸建て住宅 (面積制限なし)	共同住宅等 (面積制限なし)
変更確認(長期使用構造等確認) 審査を伴わない表記事項のみの変更	5, 500	別途見積もり
再交付等	5, 500	別途見積もり
軽微変更該当証明	11, 000	別途見積もり

別表7 島しょ部割増料金

建設住宅性能評価における検査の実施に関して、評価の対象となる住宅の建設地が島しょ部で各都道府県の県庁所在地から評価の対象となる住宅の建設地までの移動に宿泊を伴う場合、弊社規程による往復交通費、宿泊費、日当を評価員1名につき検査一回あたりの島しょ部割増料金として加算することができる。

ただし、当機関に登録する評価員が島しょ部又は島しょ部の近隣に存し、建設住宅性能評価の評価を実施することができる場合は加算しない。

なお、宿泊費、日当については、宿泊を要する場合に宿泊数に応じて加算する。

(税込)

住宅の建設地	割増料金	
	往復交通費	
島しょ部	宿泊費	別途見積り
	日当	